

22 食育の総合的な推進 (環境農政部)

<ねらい>

国では、国民の食生活において、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの様々な問題が生じていることから、国民が生涯にわたって健全な精神を培い、豊かな人間性を育むための食育を総合的かつ計画的に推進するために、2006年3月に食育推進基本計画を策定しました。

このため、県においても、県民自らがその食生活を見直し、健全な食生活を生涯を通しておくることができるよう、市町村及び関係団体、企業等が一体となって神奈川らしい食育に取り組みます。

<めざすすがた>

健全な食生活を実践できる人間を育てるための食育の推進に向けて、市町村及び関係団体、企業などと連携を図りながら食育の具体的な取組みを行うことで、県民が健全な精神を培い、豊かな人間性を育むことをめざします。

<数値目標>

目標 食育に関心のある県民の割合

(単位：%)

実績(2005)	現状(2006)
(70)	(70)

2007	2008	2009	2010
75	80	85	90

(環境農政総務課調べ)

※ 2005年及び2006年は内閣府調査(全国値)

<取り組む事業>

食育を総合的に推進するため、国の食育基本法・食育推進基本計画に掲げられた基本的施策に沿って、神奈川県らしい食育推進方策の検討及び家庭、学校、保育所、地域などにおいて取組みを進めます。

	構成事業	取組内容 (実施主体)	現 状 (2006 見込)	年度別計画			
				2007	2008	2009	2010
1	食育推進体制の整備 関係団体などと連携して、食育を推進するための計画策定を行い、総合的な取組みを進めます。	県食育推進計画の策定、推進 (県)	策定検討	策定検討	策定	推進	推進
		県民会議の開催 (県)	設置	回 3	回 3	回 2	回 2
		食育実態調査(3,000人対象)の実施 (県)	—	回 1	回 1	回 1	回 1
2	学校、保育所、地域等における食育の推進 学校給食での県内産農林水産物の使用促進や、研修会の開催など学校、保育所、家庭等の食育への取組みを進めます。	学校給食への地場産物の使用促進 (県)	校 62	校 78	校 135	校 230	校 460
		学校における食育推進体制の整備 (県、市町村)	学校における食育推進研修会等の開催 5回	回 6	回 7	回 7	回 7
		保育所における食育の推進 (県、市町村、民間)	地域育児センター事業を活用して食育に取り組む市町村数 15市町村	市町村 16	市町村 17	市町村 18	市町村 19
3	地域における食生活の改善のための取組みの推進 食生活を改善するための普及啓発事業や給食施設などにおける栄養表示の普及啓発等により、健全な食生活づくりを進めます。	生活習慣病予防指導者育成研修会の開催 (県、市町村、民間)	回 3	回 5	回 5	回 5	回 5
		食品等の栄養表示の普及啓発及び特定給食施設等指導 (県、民間)	栄養成分表示を実施する給食施設の割合85%	% 90	% 95	% 100	% 100
4	生産者と消費者の交流による農林水産業の理解促進 農林水産業の体験やイベントの開催、大型直売センターの支援をとおして、県民の農林水産業に対する理解及び地産地消を進めます。	農林水産業体験やイベントの開催 (県、市町村、民間)	回 31	回 47	回 54	回 61	回 61
		大型直売センターの整備支援(再掲) (民間)	—	箇所 2	箇所 2	箇所 3	箇所 3
		花と緑のふれあいセンターの整備 (県)	P F I 事業者の募集・選定	整備	整備	開園、運営	運営
5	食の安全に関する情報提供 かながわ食の安全・安心基礎講座の開催や食品安全リーフレットの配布を実施し、食の安全に関する情報提供などを進めます。	かながわ食の安全・安心基礎講座の開催(再掲) (県)	回 3	回 3	回 5	回 8	回 10
		食品安全リーフレットの配布 (県)	—	部 82,000	部 82,000	部 82,000	部 82,000